

「第5期川崎市ホームレス自立支援実施計画(案)」について意見を募集します

ホームレスの自立支援を目的に策定した「第4期川崎市ホームレス自立支援実施計画」が令和5年度末をもって期間満了となることから、令和6年度からの5か年を計画期間とする「第5期川崎市ホームレス自立支援実施計画(案)」を作成しましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 計画の趣旨

本計画は、国の「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に規定する「基本方針」 に即し、市のホームレスの実情に応じた自立支援施策の方針及び関係機関との連携体制を示 し、総合的かつ計画的にホームレスの自立支援を推進するために策定するものです。

2 計画の概要

別添「第5期川崎市ホームレス自立支援実施計画(案)の概要について」を御参照ください。

3 意見の募集期間

令和5年12月1日(金) ~令和6年1月5日(金) ※郵送の場合は、当日消印有効。持参の場合は、1月5日(金)の17時15分までとします。

4 資料の閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ、健康福祉局生活 保護・自立支援室

5 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出できます。

- (1)郵 送:〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室
- (2) 持 参:〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階 川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室
- (3) FAX: 044-200-3929
- (4) 市ホームページ: 市ホームページのパブリックコメント専用ページにアクセスし、 ホームページ上の案内に従って専用フォームを御利用ください。
 - ※ 意見書の書式は自由ですが、意見書の様式(別添)を準備しましたので、必要に応じて御活用ください。必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。
 - ※ 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

6 その他

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめて、後日ホームページ等で公表する予定です。

問合せ先 川崎市健康福祉局 生活保護・自立支援室 砂川 電話 044-200-3496 (直通)